

第1回久喜市農業委員会総会議事録

開催月日 令和4年7月5日(火)

開催場所 久喜市役所大会議室

開会時刻 午前10時30分

閉会時刻 午前11時52分

第1回 久喜市農業委員会総会議事日程

第 1 開 会

第 2 挨拶

第 3 久喜市農業委員会会長の互選について

第 4 久喜市農業委員会会長代理の互選について

第 5 久喜市農業委員会委員の議席の決定について

第 6 閉 会

農業委員

出席委員 18名

会 長	長 谷 川	勲 君	会長代理	鈴 木	好 雄 君
1 番	杉 田	孝 行 君	2 番	岸 田	一 男 君
3 番	池 田	庄 司 君	4 番	岡 田	武 君
5 番	川 鍋	優 君	7 番	高 橋	真 一 君
8 番	大 澤	一 樹 君	9 番	渡 邊	敏 男 君
10 番	小 沼	健 司 君	11 番	高 橋	七 海 君
12 番	坂 卷	昭 一 郎 君	13 番	宮 城	与 四 郎 君
14 番	野 口	和 幸 君	15 番	籠 宮	信 寿 君
16 番	坂 卷	泰 子 君	17 番	早 野	公 夫 君

欠席委員 1名

6 番 柴 崎 行 雄 君

環境經濟部

部 長 中 山 浩 二

事務局

事務局長	渋 谷	修	副主幹	村 田	直 洋
主 任	黒 須	一 宏	兼係長	横 山	玲 央
			主 事		

午前10時30分

◎開会の宣告

○事務局長（渋谷 修君） それでは、定刻となりましたので、お席のほうによろしくお願いいたします。
皆様、大変お待たせしました。

それでは、ただいまの出席委員は17名でございます。定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。

◎会長の互選について

○事務局長（渋谷 修君） それでは、議事に進みたいと思いますが、今回の総会は農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づきまして市長が招集したものでございます。

総会の議事につきましては、久喜市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長は総会の議長となり、議事を整理することとされております。しかしながら、任命後、初めての総会でありますことから、会長が互選されるまでの間、仮議長につきましては地方自治法第107条の規定に準じまして、年長者の委員を仮議長として指名させていただきたいと思っております。これについてご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○事務局長（渋谷 修君） ありがとうございます。

それでは、委員の中で最年長は早野委員でありますので、早野委員を仮議長に指名いたします。

早野委員、申し訳ございませんが、前の席のほうによろしくお願いいたします。

○仮議長（早野公夫君） 皆さん、こんにちは。ただいま事務局長からお話がありましたように、第1回の総会ということで、まだ会長が決まっておりませんので、私のほうで議事を進めさせていただきます。暫時の間ご協力お願いいたします。

それでは、選挙第1号 会長の互選についてでございます。農業委員会等に関する法律第5条第2項に、会長は委員が互選した者をもって充てると定められております。

前回は、各地区の選考委員を選出いただき、選考委員の方で協議を行い、その結果を承認することで決定いたしました。また、選挙という方法もありますが、どのように取り計らいたいでしょうか。

○7番（長谷川 勲君） 選考委員会方式で、話し合いがいいのではないですか。

○仮議長（早野公夫君） ただいま各地区代表者による話し合いという声がありました。

そうしましたら、久喜、菖蒲、栗橋、鷲宮の地区ごとに選考委員を選出していただき、選考委員の方で協議を行い、その結果をご承認いただくという方法ではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長（早野公夫君） それでは、異議なしに賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○仮議長（早野公夫君） 全員です。

それでは、まず各地区ごとに集まり、意見をまとめていただき、あわせて選考委員を選出いただき、別室4階相談室3で協議をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午前10時55分 再 開

○仮議長（早野公夫君） 再開をいたします。

それでは、協議の結果を選考委員の代表の方から発表していただきます。

- 5番（坂巻昭一郎君） 坂巻と申します。久喜地区、川鍋委員、菖蒲地区、渡邊委員、栗橋地区、池田委員、鷲宮地区、私、坂巻委員を選考委員として決定して、協議いたしましたところ、時間かかりまして、菖蒲地区から長谷川委員、それから久喜地区から杉田委員ということで候補が出ましたが、話し合いでの一本化はできませんでした。したがって、この上は各候補からの意見の表明をいただき、その上で今日お集まりの各委員さんの会長にふさわしい方の票決をいただいて、会長さんをお選びいただきたいということで一致をいたしました。よろしく申し上げます。
- 仮議長（早野公夫君） それでは、今協議していただいた中で、2人の立候補者がいるということで、2人に立候補の表明をしていただきたいと思います。その後、投票という形になります。それでよろしいでしょうか。皆さんの挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手（全員）〕

- 仮議長（早野公夫君） 全員です。
- 事務局長（渋谷 修君） それでは、挙手全員でございましたので、ただいまから選挙のほうの準備をさせていただきますので、少々お時間をいただきたいと思います。
- 仮議長（早野公夫君） 暫時休憩といたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時09分 再 開

- 仮議長（早野公夫君） 再開をいたします。
候補者の意見の表明をお願いいたします。
杉田委員。
- 6番（杉田孝行君） 初めまして、久喜地区の杉田でございます。このたび農業委員会の会長ということで立候補させていただきました。この思いは、私も今回で3期目を迎えるわけでございます。久喜市でも、年々農地の減少と同時に耕作放棄地が年々増えているというような状況でございます。そういう中、いかにこの耕作放棄地を減少させるかというのが1つの課題でございます。

それと、久喜市の優良農地がたくさんまだ残っているわけですが、これらを面的から変えていって、担い手がつくりやすい農業、特に水田等々については去年あたりの米の価格を見ますと、1万以下ということです。こういうものでいきますと、米を作る方が年々減少してしまうと。米の価格については、再生産価格では1万七、八千円の価格でいかないと経営としては成り立たないというのが現状でございます。そういった中、農業を効率的に、水稻を作付するには面的から変えていかななくてはなりませんので、どうかそういう面も含めて農業委員さんなり、また推進委員さんがサポートして、この久喜の農業を守っていきたいという考えでございます。

また、久喜市は特産の梨なり、またイチゴ、キウイだとかあるわけでございます。後継者がこぞって梨、またイチゴ、キウイ等をやりたいという方が増えるように努力をしていきたい。この首都圏50キロ圏内の農業を、いかに久喜市で守っていくかということでありますので、こういう要因の中、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。そういう決意で表明させていただきます。よろしく申し上げます。

- 仮議長（早野公夫君） 長谷川委員。
- 7番（長谷川 勲君） 長谷川勲です。よろしく申し上げます。先ほど申し上げたように、私も就農して51年農業一筋やってまいりました。農業委員もこれで4期目に入ります。菖蒲地区には若手後継者が20人ほどいますので、微力ながら久喜市農業振興のために尽力したいと考えまして手を挙げさせてもらいました。よろしく申し上げます。

○仮議長（早野公夫君） ただいまの出席委員は18名であります。
これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○仮議長（早野公夫君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○仮議長（早野公夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○仮議長（早野公夫君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

それぞれ1票ずつ投票していただき、投票数の多かった者を当選といたします。

白票は無効とさせていただきます。

仮議席順に記載台にて記入していただき、投票箱に入れてください。

ここで、投票に先立ち、開票の立会人について2名の方を指名いたします。

2番、野口委員さんと19番、高橋七海委員さんを開票立会人として指名いたしますので、お願いいたします。

それでは、ただいまから局長の点呼に応じて投票をお願いいたします。

〔点呼により投票〕

○仮議長（早野公夫君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○仮議長（早野公夫君） 投票漏れなしと認めます。

よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票立会人の立会いをお願いいたします。野口委員さんと高橋七海委員さん、前までお願いいたします。

〔開 票〕

○仮議長（早野公夫君） 投票結果を報告いたします。

投票総数18票、これは先ほどの出席委員数に符合しております。

そのうち

有効投票 18票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

長谷川 委 員 10票

杉 田 委 員 8票

よって、農業委員会会長には10票を獲得いたしました長谷川委員に決定いたします。

会長が決定いたしましたので、これをもって議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局長（渋谷 修君） 早野委員、ありがとうございました。

それでは、長谷川会長、議長席をお願いいたします。

◎会長挨拶

○事務局長（渋谷 修君） それでは、ただいま会長に就任されました長谷川会長よりご挨拶をいただきたいと存じま

す。よろしくお願いいたします。

- 会長（長谷川 勲君） ただいま投票で会長に選ばれました長谷川です。久喜市農業委員も、今回半数以上が改選になりました、こんなこと今まで私4期やって初めてなのですけれども、新しい委員さんも増え、今までになかった女性委員さんも2人になり、平均年齢も少し若返ったのかなと思います。新しい体制になり、皆さんの協力を得て、久喜市農業振興のため活動をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎会長代理の互選について

- 会長（長谷川 勲君） それでは、議事を進めます。

日程の第4、選挙第2号 久喜市農業委員会会長代理の互選についてを上程いたします。いかが取り計らいましょうか。どういたしましょうか。

- 4番（渡邊敏男君） 何か案はあるのですか。

- 会長（長谷川 勲君） 案ですか。

- 4番（渡邊敏男君） なければ、議長一任。

- 会長（長谷川 勲君） ただいま議長一任という声がございました。

会長の互選と同様に、久喜、菖蒲、栗橋、鷲宮の地区ごとに1人ずつ選考委員を選出していただき、その選考委員4人と私の5人で協議を行い、その結果をご承認いただくという方法ではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 会長（長谷川 勲君） 異議なしの声がありましたので、それでは先ほどと同じように、各地区ごとに選考委員を選出していただき、別室、4階相談室3で協議をお願いをいたしたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午前11時28分 休 憩

午前11時42分 再 開

- 会長（長谷川 勲君） それでは、再開いたします。

それでは、協議の結果を選考委員の代表の方から発表させていただきます。

- 5番（坂巻昭一郎君） 坂巻でございます。久喜地区、川鍋委員、菖蒲地区、渡邊委員、栗橋地区、池田委員、鷲宮地区、私、坂巻委員を選考委員として協議をいたしました。こちらにつきましても、なかなか協議が難航をいたしました。その上で、難航したのですけれども、最終的に代理の選任については会長一任ということでなりましたので、ご報告いたします。

協議の結果につきましては、会長、お願いいたします。

- 13番（岸田一男君） 会長一任であれば、一言意見があれば、よろしいでしょうか。

- 会長（長谷川 勲君） はい、どうぞ。

- 13番（岸田一男君） よろしいですか。私、北青柳で農業をしております岸田と申します。先ほど事務局のほうから農業委員が結構替わったというお話でした。過半に異動があったと、それから現在会長選挙を見ますと、10対8でほぼ半分に分かれました。やる気のある方が会長に立候補したのだと思います。私は、農業委員会、まさかこの人数で選挙になるとは思いませんでした、はっきり言って。ある程度しっかりした考えを持った方が、ある程度選考して決めるのであればということでは、はっさき言って。ある程度しっかりした考えを持った方が、ある程度選考して決めるのであればということでは、はっさき言って。ところが、やはり合併前からの体制というのがあるのでしょうか。私はやる気のある方に会長代理もやってもらいたい。となれば、会長を長谷川さんが受けたということは、会長選挙に立候補した杉田さん、この方を会長代理に推薦したいと思っております。その方向でご検討をお願いします。

以上です。

○会長（長谷川 勲君） 今、別室で協議した結果、会長一任という結果になりましたので、私は鈴木委員さんを農業委員会会長代理に指名いたします。よろしくお願いいたします。

○3番（鈴木好雄君） どうぞよろしくお願いいたします。一生懸命サポートしますので、よろしくお願いいたします。

○会長（長谷川 勲君） どうでしょうか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○会長（長谷川 勲君） では、一応選考委員会で決めるということになっていましたが、異議がありましたので、決を採りたいと思います。

鈴木委員を農業委員会会長代理でよろしいと思う人は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（多数）〕

○会長（長谷川 勲君） どうもありがとうございました。

それでは、鈴木委員さんを農業委員会会長代理に決定いたします。

◎会長代理挨拶

○会長（長谷川 勲君） それでは、会長代理になりました鈴木委員にご挨拶をいただきたいと思います。

鈴木会長代理、お願いします。

○会長代理（鈴木好雄君） ご紹介いただきました栗橋選出の鈴木でございます。私も今回で5期目になるわけございまして、今回長谷川委員長が選ばれたので、そのサポートとして、補佐役で一生懸命頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長（長谷川 勲君） 鈴木会長代理、ありがとうございました。

◎議席の決定について

○会長（長谷川 勲君） 続きまして、決定第1号 議席の決定についてでございます。

議席の決定につきましては、久喜市農業委員会会議規則第8条第1項によりまして議席はくじにより定めることになっております。仮議席順に1回のくじで決定したいと思います。

なお、18番は会長代理、19番は会長とさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○会長（長谷川 勲君） それでは、仮議席順にくじを引いてください。

事務局、くじをお願いします。

〔仮議席順にくじを引く〕

○会長（長谷川 勲君） それでは、決定した議席を事務局から発表してください。

○副主幹兼係長（村田直洋君） 事務局の村田でございます。改めて、議席のほうを発表させていただきます。

早野委員、17番。野口委員、14番。渡邊委員、9番。坂巻昭一郎委員、12番。杉田委員、1番。池田委員、3番。川鍋委員、5番。坂巻泰子委員、16番。宮城委員、13番。岡田委員、4番。岸田委員、2番。柴崎委員なのですけれども、一番最後の部分で空き番だったのですけれども、6番になります。柴崎委員、6番。籠宮委員、15番。小沼委員、10番。高橋眞一委員、7番。大澤委員、8番。高橋七海委員、11番。

以上でございます。

○会長（長谷川 勲君） 本来であれば、ただいま決定した議席に席替えとなりますが、時間の都合で、本日は省略させていただきます。次回から決定した議席に着席していただきますようお願いいたします。

◎議事録署名委員の指名

○会長（長谷川 勲君） 議事録署名委員の指名を行います。

議席が決定いたしましたので、本日の議事録署名委員は1番、杉田委員、2番、岸田委員を指名いたします。

◎閉会の宣告 午前11時52分

○会長（長谷川 勲君） 以上をもちまして本日は閉会といたします。

本会議を証するためここに署名する。

令和4年7月5日

久喜市農業委員会会長 長 谷 川 勲

署 名 委 員 杉 田 孝 行

署 名 委 員 岸 田 一 男